

# 平成23年度 市税等納期限一覧表

納期月	税目など		市 県 民 税 <small>(担当…税務課)</small>	固 定 資 産 税 <small>(担当…税務課)</small>	軽 自 動 車 税 <small>(担当…税務課)</small>	国民健康保険税 <small>(担当…税務課)</small>	受 益 者 負 担 金 <small>(担当…下水道課)</small>	介 護 保 険 料 <small>【65歳到達者含む】 (担当…介護福祉課)</small>	後 期 高 齢 者 保 険 料 <small>(担当…市民課)</small>	普 通 徴 収 <small>(担当…市民課)</small>
	納期限 (振替日)	納期限 (振替日)								
平成23年	5月	5月31日(火)		1期	全期					
	6月	6月30日(木)	1期							
	7月	8月1日(月)		2期		1期		1期		
	8月	8月31日(水)	2期			2期	1期	2期	1期	
	9月	9月30日(金)				3期		3期	2期	
	10月	10月31日(月)	3期			4期	2期	4期	3期	
	11月	11月30日(水)				5期		5期	4期	
	12月	12月26日(月)	3期			6期	3期	6期	5期	
平成24年	1月	1月31日(火)	4期			7期			6期	
	2月	2月29日(水)		4期		8期	4期		7期	

※納期限までに納めましょう。

※市県民税・固定資産税の前納報奨金は廃止になりましたが、これまでどおり全期前納で納めることができます。

※口座振替のかたは納期限日前に口座の残高確認をお願いします。

※下水道事業受益者負担金は、各納期内に残額分を併せて納入（前納）することができます。

※介護保険料は、納付書または口座振替で納入するかたです。

また、年度の途中で65歳に到達されたかたも、納付書または口座振替で納入ようになります。

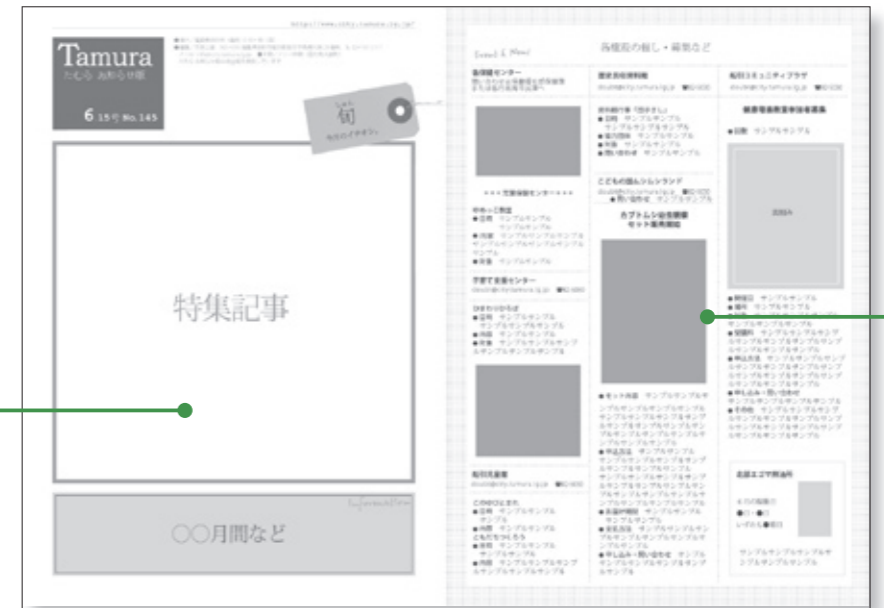
装いあらたに。

## 市政だより・お知らせ版をリニューアル

それぞれの表紙のロゴも、今までの「たむら」から「TAMURA」へ変更しました。



市の広報紙は、つまらない、読みにくい…という率直なご意見も市民の皆さんからいただいています。市の大切なお金を使って発行する広報紙は、まず皆さんに読んでいただくことが大切だと考えています。行政の公文書のような文章や単調で見づらい構成では、楽しい話題でさえも魅力をお伝えすることができません。わかりやすく、親しみやすく、そして、単にお知らせするだけでなく「考えていただく・行動につながる」きっかけづくりとなるよう、市政だよりの装いをあらたにし、あわせて「お知らせ版」も6月15日号から下のようにより紙面を刷新します。また、今後はそれぞれ「ユニバーサルデザインフォント」と呼ばれる、見やすい書体を使い「読んでみたい」広報紙を目指して、さらに試行錯誤を重ねます。

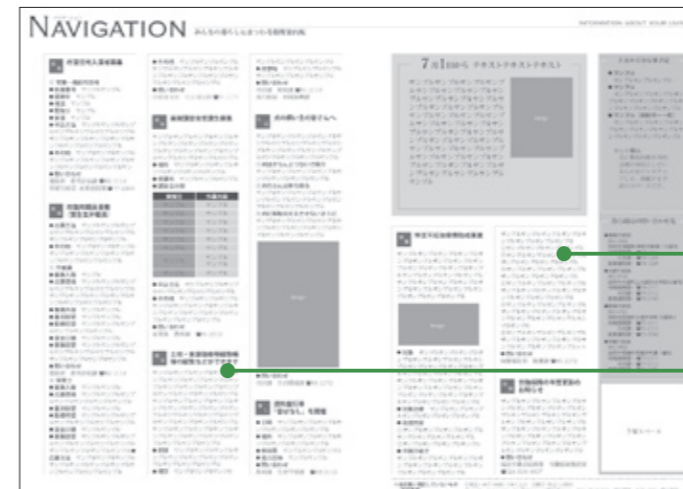


①おもて（表紙）

②うら

市民の皆さんのさまざまな活動・取り組みなど、時の話題の特集記事に加え、〇〇月間などの社会全体で考えていくべき情報を中心に掲載します。

③中面



市政だより（1日発行）の一部と同じ構成です。今まで、お知らせ版カレンダーに掲載していた行事などのうち、おむね翌月の1日から中旬までに関するものを開催する施設・場所ごとに整理して掲載します。参加募集などもこちらに掲載します。

市政だより（1日発行）の一部と同じ構成です。おむね翌月の1日から中旬までに関する情報など（市役所以外のものも含む）を中心に掲載します。

- Check it out !!
- ①毎月15日発行（月1回）
  - ②市政だよりと同じ右開き（とじ穴つき）
  - ③市政だよりと同じ紙に（単色刷り・黒インク）

問い合わせ…市長公室 ☎81-2117

ご家庭の見やすいところに貼ってください。